

小沢映子後援会だより  
15

# 四つ葉のクローバー

一般  
質問

富山型共生サービスを

富山市にも！

赤ちゃんからお年寄りまで障がいを持つ人もひとつ屋根の下で過ごしている、その人なりの居場所があつて、一人ひとりが輝いている。だれもが支えられたり、支えたり。そんな富山型共生サービスが広がっています。

身近な地域で赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無・種別を問わず、誰もが一緒に過ごすデイサービスに、行政が高齢者と障がい者の縦割りをなくして補助金を出すというやり方を「富山型(共生)



「デイサービス」と呼んでいます。

お年よりは赤ちゃんの顔を見ただけでにこやかになります。認知症

のお年寄りが自分の蓋つきのおわんの蓋は取れなくても、隣の子どもの蓋は取れる。子どもが机の角にぶつからないように、手で角を覆うしぐさをします。役に立とうとしていなのです。障害児にとっても回りから楽しそうな声が聞こえ健常児が走り回っている様子を見て自分も動こうとします。

お年寄りや障害児が生活の中で頭を働かせたり、体を動かしたりすることが本当のリハビリになります。富山市では、障害児の中には家から離れた施設に1時間以上もかけて毎日通っている人もいます。地域に気軽に行ける施設があればいいのですが、施設の数はい少ないのです。

富山市でも志を持ち、自分らしく、その人らしく、その人が望む暮らしを実現させたいと行動を起こす人たちが増えてきました。

市の理解がないとできないサービスですが、富山市では将来的に取り組むまたは、支援する考えはあるのか市当局に質問しました。



一般  
質問

## 市民活動と行政の

### 協働について

一九九五年は日本のボランティア元年といわれます。阪神淡路大震災が大きな転機となりました。

大混乱の中で、行政には手が回らなかった部分を市民の手によって自然発生的に助け合いの動きが出てきたことを国を含めた行政も認めざるを得ません。役所機能が完全にマヒしている状況で、人命を救助したのも生活を支えあったのも市民同士の相互扶助でした。それから間もなく全国や世界各地からボランティアが駆け



つけ、情報収集をし被災者を救援する活動をしました。

そこで市民の力をきちんとして認める仕組みが必要ではないかという流れが出てきました。ただし行政が手をつなぐ相手としてはきちんとした組織であることが望ましいし、公のお金を出すとすればなおさらです。

それならばきちんとかかるような組織にするために市民活動に法人格を与えようという趣旨で、一九九八年、特定非営利活動促進法が制定されました。現在日本には四万近い認証を受けたNPO法人が活躍しています。

震災から現在に至るまで、三宅島噴火やナホトカ号の石油流出事件、東海地方水害、鳥取県西部地震、有珠山噴火等、災害救助の部分でボランティアが非常に活躍しました。ワールドカップ日本開催でもたくさんボランティアが開催を成功させました。

ここ十数年で市民意識も確実に変わっています。仕事だけを重視する生活スタイルから、自分の家族あるいは自分の住んでいる町のことももう少し考えてみようか、活動に参加してみようかという考え方をする人たちが増えていきます。

震災の時に個人によってニーズが違うことが明らかになりました。日本語のわからない外国人に対する支援、アトピーの人の食事提供、動物愛護団体のペット保護等々、多様な人がいて多様なニーズに行政が全部対応するのは不可能です。NPOは個々の目的があり、目的に対応して人が集まったものです。市民が自ら発案して行動するという自発性があります。多様化複雑化する市民ニーズに対応するために、NPOは「みんなを支えあう公共」の担い手の一つとして期待が高まっています。

このような全国的な流れを受けて富士市では平成十六年七月、市民活動との協働に関する基本指針を示しました。この基本指針に基づき市民と行政が互いの立場や特

性を認め合い、対等なパートナーシップを築いて共通する課題の解決や社会的目的の実現に向け平成十六年を協働元年とし「協働」を進めていくことを掲げました。

富士市「市民活動との協働に関する基本指針」によると

- ①協働による新しいサービスを提供するために、市民活動団体の立場を理解し、対話を通してお互いの信頼関係を築きます。
- ②職員一人ひとりの市民活動と協働に対する理解を深め、今後の市民活動の拡大の中で市民の意見を聞いて一緒に取り組む事が出来る行政内部の意識改革を進めます。
- ③積極的に情報の公開を行い、そこに生まれる説明責任を市民活動とともに果たします。

この5年間を省みて、職員の協働に関する意識改革はできたのか、これまでの成果と今後の課題について質問しました。

# 一般 質問

## 発達障がい児の理解について

発達障害（知的レベルは高いが、人の気持ちを読み取りにくい、一定の物事にこだわる、注意力が散漫で授業中など出歩いてしまう、パニックになりやすい、算数や言語など一定の教科の学習がきわめて劣る等々）の機能障害があります。

これまでは発達障害を持つ子どもたちが、学級崩壊の理由にされ、親は嫉のせいとされ、本人はクラスの間や教師から厳しく非難され、「どうせ自分はだめなんだ」と自己肯定感を持ってなくなります。大変な生きづらさを抱えてきました。深刻な二次障害を起こすケースが多くありました。虐待や不登校や引きこもりのなか発達障害の子どものや人がかなりの割合でいることがわかっていきます。

平成十七年四月より発達障害者支援法が施行され、発達障害の子どもたちへの支援が



義務付けられました。文部科学省も、特別支援教育を学校法規の中に位置づけました。

これは、発達障害関連領域の研究が急速に進んだ結果、今まで「わがまま」とか「親のしつけがなっていない」とか「怠け」とかされた子どもたちの問題が、実は生まれながらの要因で、本人に責任があるわけではなく、親の育て方に問題があるわけでもなく生じること、その頻度が従来考えられていたよりはるかに高いこと（6割以上、クラスに2人〜3人、多くのそうした子どもたちが普通学級で教育を受けていること、そして、実は子どもにもあった指導があれぼ子どもが学力を保証することができるといった事実が明らかになってきました。さらには、早期の支援の成果が非常に大きく、逆に支援が遅れた場合に種々の二次障害が起こりやすいことがわかってきました。二次障害というのは、周囲の無理解や不適切な対応のために、本来の症状ではない精神症状が出るような場合をいいます。不登校や抑うつ状態など例として挙げられます。富士市での対応はサポート員を配置したり、情緒障がい児学級を作ったり、1ヶ所通級支援学級を作ったりしていますが、一番大事なのはどこへ行くかではなく、だれがいるかです。発達障がいの人たちに必要なのは、理解です。本人達には支援してくれなくてもいいから理解してほしいと言います。無理解で熱心な人が一番困るとも言います。

サポート員を含めすべての教師が、研修を受け理解を深めることが大事です。学区外の遠くの学校へ親の送り迎えで発達障がいの子どもの集めるのではなく、学区の小学校での適切な対応が必要です。

発達障がいのことというより、発達がアンバランスなことも非常に、早期の支援の成果が非常に大きく、逆に支援が遅れた場合に種々の二次障害が起こりやすいことがわかってきました。二次障害というのは、周囲の無理解や不適切な対応のために、本来の症状ではない精神症状が出るような場合をいいます。不登校や抑うつ状態など例として挙げられます。富士市での対応はサポート員を配置したり、情緒障がい児学級を作ったり、1ヶ所通級支援学級を作ったりしていますが、一番大事なのはどこへ行くかではなく、だれがいるかです。発達障がいの人たちに必要なのは、理解です。本人達には支援してくれなくてもいいから理解してほしいと言います。無理解で熱心な人が一番困るとも言います。

予算を付けないでの対応には限界があります。発達障害者支援センターやサポート体制の充実が必要です。本人や家族の意に反した場での教育も解消できると思います。大変な現場の指摘と、より一層の支援の充実を提案しました。



## 政権が代わりました。

「コンクリートからひとへ」まさに私がずっと言い続けてきたことです。

景気対策云々経済対策をと専門家たちが民主党に迫ります。亀井大臣が景気対策予算を大幅に上げ、話を主張し皆さんとの激しい話し合いの末7.2兆もの補正予算をとることになりました。

今までのような公共事業では、以前のような効果がないことは専門家が指摘するところです。高齢者・医療・失業・障害等々将来お金がなくても安心して暮らせる保障があれば、せっせと貯金をしなくて済みます。

金さん銀さんが、よくテレビ出演をしていた頃、「いただいた出演料はどうするんですか？」と聞かれ答えました。「老後のために貯金する」と。

デนมマークでは貯金は考えない。生活して余った貯金するそうです。教育にもお金がかからず、国民年金だけで、老後は安心の国なのです。

日本人の1200兆円という貯蓄が1%の12兆円でも市場にまわれば、景気は良くなります。福祉の充実、それこそが景気対策だと思います。

ミニ集会を持ちたいと思います。  
4.5人でもいいので呼んで下さいね。  
日頃思っている事を  
どんな事でも結構です。  
気軽にお話して下さいね。



## お知らせです

発達障がい理解をしたい。そんな方に朗報です。  
児童精神科医・佐々木正美先生が富士市に来ます。

演題：『子どもをまるごと受け入れる  
～発達障害の子どもを思春期の不登校や  
非行から守るために～』

- 日時：3月22日(月・振替休日) 10時～12時
- 場所：静岡県富士市「ラ・ホール富士」  
(富士市中央町2丁目7番11号)
- 受講料：2,000円
- 定員：申込み先着200名
- 申し込み：小沢映子まで連絡か  
☎0545-65-4187  
(ゆめ・まち・ねっと)まで

※4月に国会見学を予定しています。  
40名ほどです。  
日程等決まりましたらお知らせします。  
お気軽にご参加下さい。



▲前回の国会見学



ご意見・ご要望はこちらまで

## 小沢映子後援会事務所

〒417-0001 富士市今泉5-6-45  
TEL・FAX 0545-52-5299



ブログ  
更新中です。  
「小沢映子」で検索。  
遊びに来て  
下さいね。

メール eiko@tx.thn.ne.jp URL <http://www4.tokai.or.jp/ozawa/> ←アドレスが変わりました。